

令和7年（2025年）5月1日変更

保護者様

熊本県立熊本支援学校長
上村 美紀

「くまなびの日」の導入について（再通知）

新緑の候、保護者の皆様には益々御清祥のことと存じます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県教育委員会では、子供と家族が一緒に休める環境整備を進めるため、別添のとおり「くまなびの日」を令和7年度から本格導入することになりました。

つきましては、本制度の趣旨を御理解の上、積極的に活用していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、「くまなびの日」の取得は、1年間で3日間までとなっており、連続取得も可能です。

また、活用に際しては、添付しております「取得届」及び「学校給食等停止願」を、**休日を除いた授業日で数えて14日前までに**学校に提出をお願いします。

（学校での事務手続き上、提出の期日を変更しております。）

（例：5月23日にくまなびの日を取得する場合、5月1日までに「取得届」及び「学校給食等停止願」の提出をお願いします。）

日	月	火	水	木	金	土
				5/1 ※書類提出日①	2 ②	3 (憲法記念日)
4 (みどりの日)	5 (子どもの日)	6 (振替休日)	7 ③	8 ④	9 ⑤	10
11 ⑥	12 ⑦	13 ⑧	14 ⑨	15 ⑩	16 ⑪	17
18 ⑫	19 ⑬	20 ⑭	21 ⑮	22 ⑯	23 ※くまなびの 取得希望日 ⑰	24

県教育委員会からの保護者向けの説明と提出書類につきましては本校ホームページ「各種ダウンロード」に様式を掲載しております。ホームページからダウンロード・印刷が難しい場合は、担任へお伝えください。

問合せ先
熊本支援学校
担当：教頭 橘 英之
TEL：096-371-2323